書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和７年(2025)年度　事　業　報　告　書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日）

特定非営利活動法人ユーラシア21研究所

1.事業の経緯と概況

[redacted]時に官房長官の私的諮問機関として発足した、「沖縄基地問題研究会」([redacted])を淵源とし、1970年に任意団体安全保障問題研究会（[redacted]、安保研）として発足した学術・研究団体が濫觴である。2021年、この研究会を事実上主宰してきた[redacted]が逝去し、特定非営利活動法人としてユーラシア21研究所（[redacted]）が創設され、今日に至っている。安保研はいわばその１つの活動として存続しているが、2022年２月24日に始まったロシアによる「特別軍事作戦（ウクライナ侵攻)」に伴い、日本が友邦との提携しつつ、経済制裁に踏み切り、ロシアとの経済活動、人的交流が大幅に縮小され、当研究所の有力メンバーである[redacted]などを入国禁止とした。

このため1973年以来、累計49回におよぶ「日ソ専門家会議」（ソ連崩壊後は「日露専門家対話」）は一時、休止の決断をせざるを得ず、[redacted]と距離を置くロシアのオピニオンリーダーというべき有識者とのズームによる交流に力を入れてきた。また、「安保研情報」を月刊にて刊行し、日本の関係者に送稿している。

2.事業の成果

ロシアの進行によって始まった「ウクライナ戦争」以来、数名の委員が連日のように、TVの報道番組に出演し、また、各委員が紙誌に寄稿する機会も多く、コロナ禍で実際に集まっての研究会や意見交換の機会が減じていたが、Zoomの活用と、少人数で頻繁に対面に拠る意見交換、情報交換を行った。

① 内閣官房、内閣情報調査室、外務省、警察庁、公安調査庁などと情報交換や意見交換を継続した。
② 駐日ロシア連邦共和国大使館の幹部らと当年度は２回にすぎなかったが、意見交換を行った。
③ 与野党主要国会議員に情報を提供し、外交安保に関する意見具申を続けた。（注１）
④ 虎ノ門政治外交懇話会を主催、また、固定メンバーと計８回研究会を開催し、我が国の外交安全保障につき、率直な、情報や意見の交換を行った。
⑤ 「安保研情報」を毎月発行し、[redacted]が発行、[redacted]が編集人を務めた。
⑥ ロシア国内の有力なオピニオンリーダーや有識者と4日間各６時間の意見交換を行った。（注２）
⑦ 元駐ウクライナ大使、元駐露大使、元駐イスラエル大使などと積極的に意見交換を行った。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

（事業費の総費用【　2,711　】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
虎ノ門政治外交懇話会（注１）	講師の基調報告と意見交換。若手研究者の養成にもあたる。	原則的に毎月第３水曜日に懇話会を開催した。	衆議院第１議員会館B3会議室	３名	参加資格者51名	直接、研究会に参加する者は毎回約20名から30名	５５０
学術研究事業	学者・専門家として個別に学術研究したほか、随時、要人を招いて研究会などを開催した。	通年不定期で10回開催	国際文化会館会議室（六本木）またはZoomを活用。	２名	有資格委員は１４名	14名	１６０２
関係団体との協力	日ロ協会、国防協会の会員として、理事長が情報収集、意見交換に努めた。。	通年不定期で10回開催	アルカデア市ヶ谷会議室等	２名	毎回１名から５名	５名から８名	５５９

（２）その他の事業　　（事業費の総費用【　　】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費（千円）
なし					

（注１）　日本人の有力者を招き、以下の「懇話会」を開催した。

	日付	報告者
第160回	20250513	[redacted]
第161回	20250623	[redacted]
第162回	20250722	[redacted]
第163回	20250908	[redacted]
第164回	20251026	[redacted]

第165回	20260119	[redacted]
第166回	20260225	[redacted]

2025年3月31日現在／役職(当時)

（注２）意見交換をほぼ定期的に行っている国会議員は以下の通り。[redacted]など。

（注３）ロシア側からは以下の諸氏をはじめとする16名が参加した。（　）内はその専門分野。[redacted]（日露関係）、[redacted]（中露関係）、[redacted]（国内世論）、[redacted]（ウクライナ問題）、[redacted]（国内政治）。会議は、同時通訳者4名（[redacted]をはじめ、いずれも信頼できるロシア人）に依頼し、4日間、各6～8時間実施した。

書式第１３号（法第２８条関係）

令和7年度活動計算書(2025年度)

令和7年4月1日から令和8年3月31日

特定非営利活動法人ユーラシア21研究所

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 経常収益			
1 受取会費		100,000	
会員受取会費	100,000		
……			
2 受取寄附金		200,000	
受取寄附金	200,000		
施設等受入評価益			
……			
3 受取助成金等		0	
受取補助金	0	0	
公的助成金	0	0	
4 事業収益	0		
事業収益		0	
事業収益		0	
5 その他収益		1,620	
受取利息	1,620		
……			
経常収益計			301,620
Ⅱ 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費	510,000		
給料手当		510,000	
退職給付費用		0	
福利厚生費		0	
……			
人件費計			510,000
(2)その他経費			
会議費		1,570,000	
旅費交通費		381,000	
施設等評価費用		0	
減価償却費		13,000	
印刷製本費		220,150	
消耗品費		16,850	
その他経費計			2,201,000
事業費計			2,711,000
2 管理費			
(1)人件費		592,150	
人件費計	592,150		
(2)その他経費			
消耗品費			
水道光熱費			
通信運搬費			
旅費交通費			
その他経費計			
管理費計			592,150
経常費用計			3,303,150
当期経常増減額			-3,001,530
当期正味財産増減額			-3,001,530
前期繰越正味財産額			3,820,294
次期繰越正味財産額			517,144

書式第15号(法第28条関係)

令和7年度　貸借対照表

令和8年(2026年)3月31日現在

特定非営利活動法人ユーラシア21研究所

(単位:円)

科目	金額		
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	517,144		
前払金	0		
立替金	0		
流動資産合計		517,144	
固定資産			
基本財産			
その他基本財産	0		
基本財産合計	0		
その他の固定資産			
什器備品			
土地			
長期保有目的有価証券	0		
その他の固定資産合計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			517,144
【負債の部】			
未払金	0		
預り金	0		
流動負債合計		0	
負債合計			0
【正味財産の部】			
正味財産			517,144
(うち基本金)			
(うち当期正味財産減少額)			
負債及び正味財産合計			517,144

書式第17号(法第28条関係)

令和7年度 財産目録

令和8年(2026年)3月31日 現在

特定非営利活動法人ユーラシア21研究所

(単位:円)

科目	金額		
【資産の部】			
流動資産			
現金			
現金手許有高		0	
普通預金			
三井住友銀行日比谷支店	246		
三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	208,391		
みずほ銀行虎ノ門支店	308,507		
普通預金合計		517,144	
現金預金計		517,144	
前払金	0		
流動資産合計			0
固定資産			
基本財産			
その他の基本財産(国債)		0	
その他の固定資産			
長期保有目的有価証券(株券)	0		
印刷機	0		
土地	0		
その他の固定資産合計		0	
固定資産合計			0
資産合計			517,144
【負債の部】			
預り金			
源泉所得税		0	
預り金計		0	
流動負債合計		0	0
負債合計			0
【正味財産の部】			
正味財産			517,144
(うち基本金)			
(うち当期正味財産減少額)			
負債及び正味財産合計			517,144

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和７年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人ユーラシア21研究所

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	○理事	（ﾌｷｳﾗ ﾀﾀﾞﾏｻ） 吹浦 忠正		令和７年４月１日 ～ 令和８年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	○理事	（ﾆｼﾊﾗ ﾏｻｼ） 西原 正		令和７年４月１日 ～ 令和８年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	○理事	（ｵｵﾇｷ ﾔｽｵ） 大貫 康雄		令和７年４月１日 ～ 令和８年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	○監事	（ゴウノウアキコ） 郷農 彬子		令和７年４月１日 ～ 令和８年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
5	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
6	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
8	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
9	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
10	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第１９号（法第２８条関係）

社員のうち10人以上の者の名簿

令和　8年　3月　31日

特定非営利活動法人ユーラシア21研究所

	氏　　名	[redacted]
1	栗田　潤一	
2	吉崎　達彦	
3	高野　泰宏	
4	柳瀬　房子	
5	吉岡　明子	
6	神谷　万丈	
7	安野　正士	
8	辺見　留理子	
9	伊藤　輝	
10	郷農　彬子	